保護者同意書

１８歳未満の方が買取をされます際には、 保護者様の同意が必要となります。
下記に保護者様の署名 ・ 押印を頂けますようお願いします。 （シヤチハタ不可）

18 歳未満のお客様にはお品物をお売りいただく場合に、 同意書を作成していただいております。
本書は、 主に青少年の万引き品など犯罪性の高いお品物の買取を事前に防止する為、
保護者の方がお子様のお売りになるお品物を把握していただくことを目的としております。
お客様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

保護者署名	続柄 （ ） 印
お電話番号	

記入上の注意

・ サインペン、 ボールペン、 万年筆にてご記入ください。
（鉛筆 ・ フリクションインキなど不可）

・ 本書は全て保護者の方の直筆でご記入の上、 押印ください。
（シヤチハタ ・ ゴム印不可）

保護者様にはお電話にて、 お取引了承の確認を取らせてさせていただく場合がございます。

パスポートなどの身分証のご提示であっても、 18 歳未満の方には本書をご提出頂く必要があります。

中学生以下の場合は保護者の方の立ち会い及び、 保護者の方の身分証明書やコピーが必要となります。

ご不明な点はお気軽にお問い合わせ下さい。

トイズキング中部買取センター
〒454-0838 名古屋市中川区太平通4丁目13 ヤマト太平ビル4F
TEL：052-364-8855

メールでの問い合わせ toiawase@toysking.jp